

平成18年6月29日

問い合わせ先

第四管区海上保安本部海洋情報部

海洋調査課長 細萱 泉

電話 052(661)1611 内線 2530

第四管区海上保安本部警備救難部

救難課長 海野 健二

電話 052(661)1611 内線 3250

## 海浜事故の原因である離岸流調査を赤羽根海岸で実施

第四管区海上保安本部では、海浜事故防止を目的にマリレジャーシーズン前に、海浜事故の原因の一つであると言われる<sup>1</sup>離岸流の発生状況を<sup>2</sup>愛知県赤羽根海岸（太平洋ロングビーチ）において、当管区潜水士（四管海猿）及び航空機等を使用して調査を実施します。

### 1 調査実施の経緯

マリレジャーが盛んになる中で、離岸流が原因と考えられる海浜事故が全国的に発生しています。管内においても赤羽根海岸で、<sup>3</sup>サーフィンによる人身事故が発生しており、サーファーや付近ショップの聞き取り調査でも離岸流が発生することが確認されています。

これらの状況を踏まえ、海浜事故の原因の一つである離岸流の発生状況を把握するため、今回の調査を実施することにしました。

### 2 調査実施要領

(1) 調査海域 愛知県赤羽根海岸（太平洋ロングビーチ）（添付資料参照）

(2) 調査日時 7月6日（木） 14日（金） 午後1時～2時

(3) 調査方法

イ 陸上及び上空（伊勢航空基地ヘリコプター）から調査実施海域を選定します。

ロ シーマーカー（要求救助者の位置を明確にするための水溶性の染料）を海中に散布し離岸流を視認します。

ハ 調査海域に泳ぎのプロである潜水士と<sup>4</sup>DGPS型漂流ブイを繋ぎ、同時に漂流させ、潜水士自ら漂流状況を確認します。

ニ ヘリコプターにより、上空から潜水士の漂流状況やシーマーカーの拡散状況を撮影します。

### 3 成果の公表

今回の調査で判明した離岸流に関する情報は、四管本部ホームページに掲載します。

・四管本部ホームページアドレス <http://www.kaiho.mlit.go.jp/04kanku/>

備考： 1～4：添付資料参照

## 1) 離岸流

離岸流とは、海岸で発生する岸から沖へ向かう流れのことで、その速さは毎秒2mに達することがあります。

海岸で発生する水難事故では、要因の一つとして離岸流が関係していると言われています。

離岸流が発生している海岸では、水際で泳いでいる人が沖に向かって流されてしまうため、大変危険です。



日本水路協会作成の広報用リーフレットから

## 2) 愛知県赤羽根海岸（太平洋ロングビーチ）

遊泳禁止ですが、サーフィンの盛んな海域です。調査は、赤羽根海岸の下記図の○の海域で実施します。



赤羽根海岸



潜水土漂流イメージ

## 3) サーフィンにかかる人身事故統計

管内事故の65%が赤羽根海岸周辺に集中しています。

* 単位は人、( )内は死者、行方不明者数			
	平成15年	16年	17年
渥美外海沿岸	5(1)	3(1)	5(0)
四管区管内	7(1)	5(1)	8(0)
全 国	100(6)	54(7)	84(8)

## 4) DGPS型漂流ブイ

海上保安庁で運用しているDGPS局の発信する電波を利用して、内蔵されている受信機で位置情報を受信するシステムです。

1秒毎に位置情報が取得でき、沿岸や河口域など狭いエリアの流況調査に有効です。



DGPS型漂流ブイ